

並行在来線の利便性確保を求める意見書

北陸新幹線の開業と同時にJRから経営分離される並行在来線は、長野、新潟、富山、石川の4県にまたがり、延長約253kmにも及ぶ。この路線は通勤や通学など地域住民の日常生活に欠くことのできない移動手段であり、また環境保全や物流などに極めて重要な役割を担っている。

並行在来線区間は、これまで北陸本線並びに信越本線として一体的に運営されてきたものであり、経営が三セクになってもそのサービスは一定の水準が保たれるべきである。また、利用者の視点に立ち将来にわたって安定的に運営を続けていくためにも、運営会社、沿線各県、各自治体、交通事業者等がそれぞれ独自の役割を持ちつつ、連携して運営に関わっていくことが肝要である。

こうしたことから、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 並行在来線の運営会社については、公共交通の安全性と利便性を確保すること。
- 2 並行在来線の県境をまたぐ運行については、現在の利便性を損なうことがないよう隣県との協議を進めること。また、日本海側を縦貫する優等列車の代替としての快速列車の運行については、利用者の視点に立ち金沢・糸魚川間での運行を行うこと。
- 3 三セク会社への市町村財政負担は、自治体の財政力を十分に勘案し、過重にならないようにするとともに、国に対し経営安定化のための支援を要請すること。

平成23年12月21日

富山県入善町議会